

消費生活センター

ほっと通信 178

カーリースに関するトラブルに注意

カーリース契約とは

- 消費者の希望に沿った車をリース会社が調達し、期間を定めて貸し出す形で提供するものです。リース会社と消費者との賃貸借契約となり、車の所有者はリース会社になります。
- 原則として中途解約はできません。中途解約できる場合でも、通常は解約金や違約金が生じます。
- カーリースでは、契約満了時に想定される車の残価が重要な要素の一つとなります。そのため、想定した残価が大きくズレないよう、リース会社は利用方法(走行距離や改造など)に一定の制約を設ける場合がほとんどです。
- 契約満了後の車の取り扱いは、リース会社に返却する、

残価や自動車税の未精算分を支払い消費者に所有権を移転する(買い取り)、再リースして乗り続けるなど、契約内容で異なります。



相談事例

- 「ローンと同じ」と言われ契約したが、走行距離の制限や中途解約料があるカーリース契約だった。
- カーリース契約満了後「残価を支払わないと車を受け取らない」と言われた。

アドバイス

- カーリースの仕組みを理解して、自身の利用方法に合っているか慎重に検討しましょう。
- 契約書の内容をしっかりと確認し、不明な点があれば必ず契約前に事業者を確認しましょう。

旭市消費生活センター(☎62-8019)

令和8年1月 情報カレンダー

1日 木	●元日
2日 金	
3日 土	
4日 日	
5日 月	●市役所仕事始め
6日 火	●信田宗一写真展(P13)～17日
7日 水	●3歳児健康診査(P10) ●心配ごと相談(P18)
8日 木	●2歳児歯科健康診査(P10)
9日 金	●「俺たちの旭」パネル展・まち巡りスタンプラリー(P5)～2月6日 ●乳児健康診査(P10)
10日 土	●旭市消防出初式(P13) ●司法書士会相談(P18)
11日 日	●二十歳のつどい
12日 月	●成人の日
13日 火	●夜間納税窓口(P14) ●市の法律相談(P18) ●人権・行政相談(P18)
14日 水	●1歳6か月児健康診査(P10) ●心配ごと相談(P18) ●ピアサポート個別相談(P18)
15日 木	●歯科相談(P10、17) ●空き家相談(P18)
16日 金	●離乳食教室(P10) ●事業引継ぎを考えるセミナー(P14)
17日 土	●幼児向けの絵本の読み聞かせ(P12) ●行政書士会相談(P18)



18日 日	●映画「五十年目の俺たちの旅」中村雅俊監督 トークショー付き上映会(P5) ●房総の会作品展(P13)～31日
19日 月	●交通事故相談(P18)
20日 火	●乳児健康診査(P10) ●税理士会相談(P18)
21日 水	●3歳児健康診査(P10) ●心配ごと相談(P18)
22日 木	●2歳児歯科健康診査(P10)
23日 金	●2歳児親子サークル(P11) ●Hula-体験会(P13) ●動画×SNS活用セミナー(P14) ●若者の就労相談(P18)
24日 土	●英語でおはなし会(P11)
25日 日	●タイムカプセル開封・埋設式(P5) ●里親制度説明会(P13) ●實川風&周防亮介デュオリサイタル(P13) ●聞こえにくい人の交流会(P14) ●献血(P17)
26日 月	●両親学級(P10) ●市の法律相談(P18)
27日 火	●子育て学級(P10) ●中高年向け再就職支援セミナー(P13)
28日 水	●心配ごと相談(P18)
29日 木	
30日 金	
31日 土	



今月の納期

- ◆市県民税 第4期 ◆介護保険料 第8期
- ◆国民健康保険税 第8期 ◆後期高齢者医療保険料 第7期

納付期限は2月2日(月)です

※国民年金保険料は毎月納付です。